



みねのぶ

2月号

ビッグウィンターセール大抽選発表会
年忘れ お年玉付き 大おもち!?大会

1等

2等

3等

7等

8等

9等

ビッグウィンターセール大抽選発表会 (12月28日/JA会議室)

■発行日/令和4年2月1日/No.1438号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社

新年最初の全職員に対する
朝礼実施

1月6日、JA大会議室に全職員が参集し、令和4年の仕事始めにあたって新年朝礼を行いました。

最初に本年成人を迎える高橋職員（販売企画課）に対し森川組合長からお祝いの言葉が述べられました。

森川組合長から職員への訓示では、昨年を振り返るとともに、「今年も新型コロナウイルスの感染防止に配慮すること、長いスパンで物事を考えながら日々研鑽を積み、組合員から愛され期待される農協を目指して取り組んでもらいたい」と述べられました。



朝礼を行う森川組合長



成人を迎えた高橋職員へ
お祝いの言葉を述べる森川組合長

J A 青年部
第74回通常総会開催

J A 青年部は、12月23日に当JA会議室で第74回通常総会を開催しました。今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面による議決権行使を推奨し、三密を避けて開催しました。

総会では、令和3年度の事業活動報告と収支決算、令和4年度の事業活動方針と事業計画、収支予算の各議案を原案通り承認しました。

役員改選が行われ、新役員は次の通りです。（敬称略）

- 部長 目黒 泰行
- 副部長 大槻 和洋



J A み ね の ぶ 青年部新役員の皆さん



通常総会の様子

副部長 星野 功平
理事 橋本 康宏
監事 高山 大毅

副部長 星野 功平
理事 橋本 康宏
監事 高山 大毅
内田 貴大

輪作プロジェクト試験
成績検討会開催

12月21日、当JA会議室で令和3年度輪作プロジェクト試験成績検討会を開催しました。

検討会には、当JA担当の他に美唄市、空知農業改良普及センター、JAびばいの各担当者が出席し、令和3年度に実施した試験結果等の報告があり、試験結果について意見交換を行いました。

報告の中では「直播ビート」「飼料用コーン」といった新たな転換作物の試験栽培や緑肥の効果確認など、今後の輪作に関わる報告がなされました。



試験成績検討会の様子

生活店舗ウインターセール
抽選発表会開催

生活店舗は、組合員や地域住民の皆様のご愛顧に感謝を込めて、11月26日から12月26日の期間にビッグウインターセールと称した豪華賞品の当たる抽選会に参加できる特典付きのセールを行いました。

抽選発表会は12月28日に、当JA会議室で行われ、50人の方々が参加し抽選を見守っていました。抽選者には、森川組合長ほか青年生まれの役員が行い、賞品には登別第一滝本館1泊2日ペア宿泊券やゆくりん館1泊2日ペア宿泊



抽選発表会の様子

券など1等から11等まで商品が用意され、1千200件を超える応募がありました。



閉会の挨拶をする安達常務

役員研修会開催

1月11日、ホテルサンプラザ（岩見沢）で当JA役員が参加して研修会が開催されました。

講師は、JA北海道中央会岩見沢支所の津村支所長で、研修内容は①水田活用の直接支払交付金に係る見直し経過と今後の対応、②規制改革実施計画を受けた「3つの方針」についてです。

水田活用の直接支払交付金は、自民党の農業基本政策検討委員会

によって転作が定着した水田への支援の見直しが行われ、今後5年間（R4～8年）に一度も水張りが行われない農地に対する交付金は交付対象水田としない方針、多年生牧草への支援（戦略作物助成）は播種し収穫を行う年は10a当たり3・5万円、収穫のみ行う年は10a当たり1・0万円とする、高収益作物による畑地化を加速するとされたことに対する道農協米対の動き等が説明されました。

また、規制改革推進会議による農協改革は平成26年から始まり、JAグループ北海道はJAグループ北海道改革プランを策定し農業所得の増大に向けて自己改革に取り組み、平成28年4月に改正農協法が施行され、公認会計士監査導入や中央会制度の見直しが行われた。施行5年後の令和3年に規制改革実施計画が閣議決定され「農協改革の着実な実践」などが盛り込まれ、①自己改革の実践方針、②中長期の収支シミュレーション、③准組合員の意志反映及び事業利用方針の総会決定の3つの方針により自己改革実践サイクルを構築し、農水省が指導・監督する仕組みを構築するとされた内容が説明されました。

役員の方々は、難しい内容の説明に真剣に聞き入っていました。



講師のJA中央会岩見沢支所 津村支所長



役員研修会の様子

J A 青年部新役員の皆さんが

挨拶に訪れる

1月6日の午後、先月開催の青年部第74回通常総会で選任された新役員の皆さんが常勤理事に挨拶に訪れ、事務所まで職員を前に挨拶と自己紹介を行いました。



事務所内で挨拶を述べる新役員の皆さん

第12回（1月定例）理事会

開催

1月25日開催の第12回（1月定例）理事会において次の事項が決定されました。

◆付議事項◆

1. 令和4年度内部監査計画について

2. 理事に対する令和4年度クミカン取引の貸越極度額等の設定について

3. 信用限度を超えた資金の貸付について

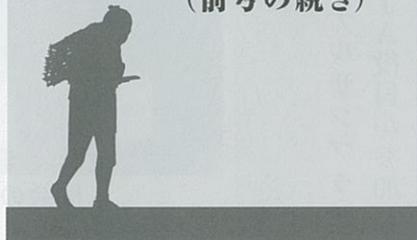
4. 年度末手当の支給について
おくやみ申し上げます

真野 シゲさん (99歳) 1月7日

岩見沢市峰延町1-16番地

徳 報

湯船の教訓 (前号の続き)



仁徳とは、人道の極みである。仁徳について、その内容を言葉で説明すると、儒者のように難しい言葉を並べなければならなくなるが、簡単に説明すると、例えば、今湯船の中で腕を前に伸ばして、手のひらを自分の方に向けて、そこから手と腕でお湯を掻き寄せれば、大量のお湯が自分の方に引き寄せられる。その後、お湯は、今度は自分の方から離れて向こう

側に流れていってしまう。それを反対に、手を自分の胸の前に置き、そのままお湯を押し出すように腕を伸ばすと、お湯は自分の方から前の方に流れていくが、少し後にはお湯が自分の方に戻ってくる。少し押せば少ししか帰らないが、強く押せば強く戻る。これが天理である。

仁徳とは、今言った話のうち、後の部分の向こうへ押すときのことである。義も同じである。手を伸ばして掻き寄せる前者は、自己中心の、利得にしがみつくと人々の行いを現している、その本質は仁徳に反しており、不義である。慎まなければならない。この様に、人間の手は、自分の方に掻き入れる事も出来れば、前の方に押し出す事も出来る。他人の為に、せつかく保有しているその押し出す能力を十分に活用しなければならぬ。

論語にも「己に克ちて礼に復れば仁を為す、一日己に克ちて礼に復れば、天下仁に帰す、仁を為すこと己に由る、而して人に由らん哉」とある。己とは、手を自分の方に向けた時のことだ。自分の方に向けたのでは、仁を語ろうにも、

義について話そうとも、皆意味がなくなる。よく考えることである。人体の構造を見てみよ。人の手は、自分の方に向いていて、自分のために便利にできているが、また、向こうの方にも向く。向こうへ押す事も出来る。これが人道の元である。

人の場合には、他の存在の為に、向こうへ押す事も出来る。それなのに、自分の方に手を向けて自分の為に取ることだけしか行わず、向こうに手を向けて、他の人のために押すことを忘れた人は、人の姿をしているが、人ではない。恥ずかしいことである。ただ恥ずかしいと言っただけでなく、そのことを続けていると、天理に合わないことから、遂にはこの世から消え去らざるを得なくなる。

私が行おうとしていることでは、奪うことには益は認められなく、譲ることに価値を認める。その本質を構成する者が、人道であり、それを現実とする方法が、分を守り、譲ることである。天理とはいえ、自分の事だけを考えて奪うのみでは、やがて滅亡に進むだけである。譲る世の中には、繁栄するという将来がある。

(夜三八)

「特殊詐欺」にご注意!

特殊詐欺とは?

不特定の多数の人に、電話などの通信手段を使って、対面しないで金品をだまし取る詐欺の総称です。

特殊詐欺の種類

- オレオレ詐欺 … 親族、警察官、弁護士等を装い、親族が起こした事件・事故に対する示談金等を名目に金銭等をだまし取る(脅し取る)ものをいう
- 預貯金詐欺 … 親族、警察官、銀行協会職員等を装い、あなたの口座が犯罪に利用されており、キャッシュカードの交換手続きが必要であるなどの名目で、キャッシュカード、クレジットカード、預貯金通帳等をだまし取る(脅し取る)ものをいう
- 架空料金請求詐欺 … 未払いの料金があるなど架空の事実を口実とし金銭等をだまし取る(脅し取る)ものをいう
- 還付金詐欺 … 税金還付等に必要手続きを装って被害者にATMを操作させ、口座間送金により財産上の不法の利益を得る電子計算機使用詐欺事件または詐欺事件をいう
- 融資保証金詐欺 … 実際には融資しないにもかかわらず、融資を申し込んできた者に対し、保証金等の名目で金銭等をだまし取る(脅し取る)ものをいう
- 金融商品詐欺 … 架空または価値の乏しい未公開株、社債等の有価証券、外国通貨、高価な物品等に関する虚偽の情報を提供し、購入すれば利益が得られるものと誤信させ、その購入名目等で金銭等をだまし取る(脅し取る)ものをいう
- ギャンブル詐欺 … 不特定多数の者が購入する雑誌に「パチンコ打ち子募集」等と掲載したり、不特定多数の者に対して同内容のメールを送信する等し、これに応じて会員登録等を申し込んできた被害者に対して会員登録料や情報料等の名目で金銭等をだまし取る(脅し取る)ものをいう
- 交際あっせん詐欺 … 不特定多数の者が購入する雑誌に「女性紹介」等と掲載したり、不特定多数の者に対して「女性紹介」等を記載したメールを送信するなどし、これに応じて女性の紹介等を求めてきた被害者に対して会員登録料金や保証金等の名目で金銭等をだまし取る(脅し取る)ものをいう
- キャッシュカード詐欺盗 … 警察官や銀行協会、大手百貨店等の職員を装って被害者に電話をかけ、「キャッシュカードが不正に利用されている」等の名目により、キャッシュカード等を準備させた上で、隙を見るなどし、同キャッシュカード等を窃取するものをいう

北海道(札幌方面)の特殊詐欺事件発生状況(R3年12月末暫定値)

	オレオレ詐欺	預貯金詐欺	架空料金請求詐欺	融資保証金詐欺	還付金詐欺	金融商品詐欺	交際あっせん詐欺	ギャンブル詐欺	その他の特殊詐欺	キャッシュカード詐欺盗	計
全道	12	18	45	9	41	1	0	4	0	10	140
うち札幌方面	10	16	32	8	26	1	0	4	0	10	107

なぜ騙されてしまうのか?

被害の流れ	犯人の意図	被害者心理の変化
「名義貸し」でトラブルになった ▼ 「警察に捕まる」「家族も逮捕される」 ▼ トラブル解決の最善策は「お金を払うこと」 ▼ 現金の準備や送金方法などの段取り、手順、口実などを指示され最終的に送金	<ul style="list-style-type: none"> ●被害者を動揺させる ●「お金を払う」という選択肢のみを与え、被害者にはこれが最善策だと思込込ませる ●被害者に考える余裕を一切与えない ●支払いさえすれば「トラブルが解決できる」「これまで通りの生活ができる」ということを刷り込む ●「お金さえ払えば解決できる」と信じ込ませる!! 	<ul style="list-style-type: none"> ①不安・困惑 突然のトラブルに大きな不安を感じる ②強い心的ストレス 「逮捕」という言葉で、これまでに経験したことのないトラブルに見舞われ、大きなストレスを感じる ③不安解消 解決策が示されたことで一気に不安解消 ④解決のための行動 解決策の提示で、他の方法を模索、確認、相談の指示通りに行動

岩見沢税務署からのお知らせ

〈令和3年分 所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税並びに贈与税の申告と納税〉

○確定申告をされる方へお知らせ

- ・ **確定申告会場** 岩見沢税務署 2階会議室 (〒068-0002 岩見沢市2条東4丁目5番地1)
- ・ **開設期間** 令和4年2月16日(水)から令和4年3月15日(火)まで
- ・ **相談受付時間** 平日:午前9時から午後4時

※2月15日(火)以前は、確定申告会場を開設していません。

※新型コロナウイルス感染症対策として、確定申告会場の混雑を緩和するため、入場には**入場整理券が必要**となります。入場整理券の取得方法は、①会場で当日分の整理券を取得、②国税庁のLINE公式アカウントで**会場希望日等**を選択して取得の2つがあります。

※入場整理券の配付状況により、早めに整理券の配付を終了する場合があります。

※駐車場が狭く、混雑が想定されますので、公共交通機関等をご利用ください。

○会場内での感染防止策について

会場内での感染防止策として、以下の事項にご協力をお願いします。

入場の際に検温を実施しています。37.5度以上の発熱が認められる方は、原則として入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、むりせず来場を控えていただくようお願いいたします。マウスを必ず着用ください。入口等に備付けのアルコール消毒液で手指を消毒願います。ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。

○お電話でのお問い合わせ

確定申告に関する質問は、お電話でお問い合わせすることができます。

※自動音声によりご案内しておりますので、「0」を選択してください。

○「確定申告書等作成コーナー」

確定申告会場は、新型コロナウイルス対策を講じて開設しますが、確定申告期間中は大変混雑することから「3密」が発生しやすい状況となります。感染防止の観点からも、申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を是非、ご利用ください。

○医療費控除を受けられる方へ

平成29年分の確定申告から、領収書の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。令和2年分の確定申告からからは、医療費の領収書の添付又は提示で医療費控除を受けることが出来ませんのでご注意ください。ご自宅等で事前に医療費控除の明細を作成いただくと、会場内の滞在時間を短縮することができます。

○申告と納税

所得税及び復興特別所得税・贈与税 令和4年3月15日(火)まで

消費税及び地方消費税(個人事業者) 令和4年3月31日(木)まで

○確定申告の際にご持参願うもの

- ・利用者識別番号等の通知(利用者識別番号及び暗証番号の記載がある書類)
- ・昨年分の申告書の控え
- ・マイナンバーカード(お持ちでない方は通知カードや記載のある住民票の写しと運転免許証・被保険者証等の身元確認書類)
- ・扶養者や事業専従者がいる方は、その者のマイナンバーの分かるもの
- ・税金の還付を受ける申告をされる方は、申告される方名義の預貯金口座番号のわかるもの
- ・印鑑
- ・収入関係(給与収入がある方は申告する年分の給与所得の源泉徴収票、公的年金等を受給されている方は申告する年分の公的年金等の源泉徴収票、その他収入がある方は収入金額及び必要経費が分かる書類等)
- ・所得控除関係(医療費控除を受ける方は医療費控除の明細書と医療費通知、社会保険料控除を受ける方は社会保険料控除証明書等(※1)、小規模企業共済等掛金控除を受ける方は支払った掛金額の証明書(※1)、生命保険料控除・地震保険料控除を受ける方は保険会社等が発行する支払額等の証明書(※1)、寄附金控除を受ける方は寄附した団体等から交付を受けた寄附金の受領証)

※1…給与所得者が既に年末調整で控除を受けている場合は不要です。

- ・税額控除関係(特定増改築等 住宅借入金等特別控除を受ける方に必要な書類、住宅耐震改修特別控除・住宅特定改修特別税額控除を受ける方に必要な書類)